

社会福祉法人慈恵会 児童養護施設聖華園
地域小規模児童養護施設開設に伴う改修工事に関する
一般競争入札公告

社会福祉法人 慈恵会
理事長 坂田 陽子

今般、当法人におきましては「地域小規模児童養護施設開設に伴う改修工事」の発注を予定しており、この工事を施工していただく方を一般競争入札方式により決定することになりましたので、お知らせ致します。

■工事概要

- ① 工事名称 地域小規模児童養護施設開設に伴う改修工事
- ② 工事場所 佐賀市金立町大字千布 1329 番地 2
- ③ 工事概要
 - ・ 建築工事一式（戸建て住宅から地域小規模児童養護施設開設への用途変更改修工事）
 - ・ 建築主体工事
 - ・ 電気設備工事
 - ・ 給排水衛生設備工事
 - ・ 施工管理業務
 - ・ 空調換気設備工事
 - ・ 建物構造：木造在来工法 2 階建て
 - 延床面積：135.18 m²
 - （1F 延床面積・・・107.79 m²、2F 延床面積・・・27.39 m²）
 - 詳細：図面、入札仕様書参照のこと
- ④ 予定工期 令和 2 年 1 月 18 日から令和 2 年 3 月 26 日
（但し補助金の助成による工事のため工期の変更がある場合がある）
- ⑤ 入札会 令和 2 年 1 月 10 日 14 時 00 分～
場所：児童養護施設 聖華園 2 階 地域交流室
- ⑥ 契約の方法 一般競争入札
- ⑦ 予定価格 公開する
- ⑧ 最低制限価格 設定する
- ⑨ 入札保証金 免除とする

- ⑩ 契約保証金 必要（但し、履行保証保険の締結を行った場合は、これを免除する）
- ⑪ 支払条件 現金決済 分割方法は契約の相手方との協議による
- ⑫ その他 本工事に関する入札手続きは、入札前に競争参加資格審査を行い、資格確認通知を受けた者による入札の結果に基づき落札を決定する「事前審査型」方法とする。

■入札参加資格条件

入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を満たし、且つ、当該入札参加資格を有する旨の通知を発注者から受けた者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者であること。
- ② 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 15 条による許可を受けている者であること。
- ③ 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の日までの間において、「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を受けていない者であること。
- ④ 発注者に対し、工事請負契約における収入の状況、下請業者の工事实績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力を行うことができる者であること。
- ⑤ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限の 6 ヶ月前から開札の日までの間に、金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。
- ⑥ 開札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申し立てがなされた者でないこと。
- ⑦ 当該工事の他の入札参加資格者と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。この場合における「資本若しくは人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア. 法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 4 条第 2 項及び第 3 項に該当する者（会社）
 - イ. 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社
 - ウ. 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社。
- ⑧ 佐賀県暴力団排除条例（平成 23 年佐賀県条例第 28 号）第 2 条に規定する暴力団等でないこと。
- ⑨ 佐賀市内又は小城市内に、建設業法第 3 条に規定する本店又は営業所を有する建設業者であること。
- ⑩ 「佐賀県建設業者等施工能力等級表（建設工事）」の建築一式(佐賀土木事務所管内)において掲載されている建設業者であること。

■設計図書受渡期間

- ①受付期間 令和元年 12 月 11 日
- ②受付時間 午前 9 時 ～ 午後 5 時
- ③受渡方法 下記受渡場所にて個別に手渡しとする
- ④受渡場所 〒849-0906 佐賀市金立町大字金立 3931 番地
児童養護施設 聖華園 担当 江口 利也
TEL 番号 0952-98-1075

■質疑応答（設計図書・入札内容に関するお問い合わせ FAX による書面のみ受付します）

- ①質疑期間 令和元年 12 月 11 日 ～ 令和元年 12 月 20 日
- ②受付時間 午前 9 時 ～ 午後 5 時
- ③受渡方法 別紙書式に下記宛まで FAX のこと
- ④質疑宛先 児童養護施設 聖華園 担当 江口 利也
FAX 番号 0952-98-1156
- ⑤回答日時 令和元年 12 月 20 日 午前中 FAX にて各社に回答します。
各社から頂いた全質疑を、入札参加者全員にお送りします。

■その他留意事項

(1) この公告に掲げる公募は、佐賀県から社会福祉法人慈恵会を補助事業者として補助金の交付決定がなされることを前提に実施する停止条件付きのものであり、これらの停止条件が成就しなければ、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しない。

なお、上記の件に伴い、入札参加業者において損害が生じた場合にあっても、社会福祉法人慈恵会でその損害を賠償する責任を負わない。

(2) 次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ア 参加資格のない者
- イ 該当入札について不正行為を行った者
- ウ 入札の金額、氏名及び印影について誤脱または判読不可能な物があるもの
- エ 一人で 2 以上の入札をした者
- オ 代理人でその資格がない者
- カ 前各号に掲げる者のほか競争の条件に違反した者

以上

(様式第一号)

配置予定技術者調書 <工事>

建設業者名：_____

配置予定者の氏名		生年月日	
最終学歴		法令による 資格・免許	
		取得時期	年 月 日

工事名			
施工場所		発注機関名	
工期		契約金額	
従事期間		従事役職	
工事内容			

工事名			
施工場所		発注機関名	
工期		契約金額	
従事期間		従事役職	
工事内容			

工事名			
施工場所		発注機関名	
工期		契約金額	
従事期間		従事役職	
工事内容			

(様式第二号)

誓 約 書

令和元年12月10日付 社福慈第84号にて入札公告のありました「地域小規模児童養護施設開設に伴う改修工事」の一般競争入札に参加するに当たり、下記の事項について該当することを誓約いたします。

この申請に係る建設工事の請負契約の相手方となった場合において、下記の(6)の事項に該当する者を下請契約（2次下請以降の下請契約を含む。以下同じ。）又は資材、原材料の購入契約その他の契約（下請契約に係るこれらの契約を含む。）の相手方としていた場合においては、貴法人からの求めに応じ、当該下請契約等を解除することを誓約いたします。

また、貴法人が必要な場合には、下記の(7)の事項に関して、佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後私が貴法人と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- (2) 申請書等の提出期限の日から開札の日までの間において、「佐賀県建築工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を受けていない者
- (3) 発注者に対し、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事実績や請負金額等に関する関係資料の提供に協力を行うことができる者
- (4) 申請書等の提出期限日の6ヶ月前から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者
- (5) 開札の日までに、会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされていない者
- (6) 当該工事の他の入札参加資格者と、資本若しくは人事面において強い関連がない者
- (7) 佐賀県暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団等でない者
- (8) その他入札参加資格条件に合致する者

以上

令和 年 月 日

社会福祉法人 慈恵会
理事長 坂田 陽子 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

印